

## 第6回 有田町総合計画審議会（会議概要）

日 時：平成29年7月27日（木）14：00～15：40

場 所：有田町役場 第4・5会議室

出席者：【委員15名】岩崎数馬、原田一宏、久保田均、今泉正子、福島清人、  
深川祐次、川内文昭、川尻敦子、道津功、池田一文、  
松尾利興、山口睦、久家郁子、徳永純宏、富吉賢太郎

【事務局4名】木寺寿、福山浩樹、川久保哲、志賀修

【欠席6名】岩永康則、庄山嘉、岩谷綾子、淵上弘徳、王寺直子、

小坂智子

※敬称略

### 1 開 会

木寺：暑い中、お昼間の会議に参集いただきありがとうございます。ただいまより第6回有田町総合計画審議会を始めさせていただきます。開会に先立ちまして、岩崎会長からご挨拶をお願いします。

### 2. 会長挨拶

岩崎：今日は第6回の総合計画審議会ですが、前回5月に開催して今日になったわけですが、これまでの5回のなかでは、ご案内のとおり、基本構想の中の将来像、基本目標ということで、皆さん方協議をさせていただいております。今日は基本計画ということで、ぐっと裾野が広がりまして、具体的な形になっていくわけです。先般5月以降、役場の中の各課の代表で組織しています基本計画策定部会というところで協議をなされて策定をさせていただいております。その後6月の議会で上程をして、住民委員会、策定委員会を終えて今日に至るということですね。基本目標が前回までに5本の柱があったと思いますが、その5本の柱にお手元の資料では、施策の部分で20項目、実施施策で57、主要事業で189というように、これに具体的な内容が加わっているということですね。かなり盛りだくさんの協議になるかと思えます。それぞれの団体の代表でお見えですので、団体に関わることや個人的に関心がある部分をピックアップさせていただいて、いろいろと議題に上げていただければなと思っております。いずれにしても、この先10年の有田町のビジョンを決定していくということですので、忌憚りの無い意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

木寺：岩崎会長からご発言いただいた中ですが、6月議会上程というお話がありましたが、総合計画の策定に義務付けが地方自治法上なくなって、町として議会で

基本構想、計画を策定するという条例整備が必要だったことから、6月議会でその条例を整備させていただいて、12月で構想と計画を同時に上程するというスケジュールに変更になっておりますので、申しわけありませんが、報告させていただきます。

### 3 議 事

#### (1) 第2次有田町総合計画基本計画策定経過について

志賀：(資料1-1, 1-2, 1-3に沿って説明)

岩崎：第1章について、皆さん方から意見ありませんか。資料の1-3に具体的な内容も挙げられていますので。

川内：一番最初に来る「おせっかい」という言葉がずっと引っかかかっていまして、誰に聞いてもいい意味で使われないということで、マイナスイメージが強い言葉なのですよね。これが「おせっかい」という言葉があっても、中で言われているのは「おせっかい」とかに一步踏み込んでないような内容で、あえてなぜここに「おせっかい」という言葉が必要なのかなというのが引っかかるのですが。

木寺：前回の審議会の中でもこのことは協議いただいたと思っております。あえて括弧書きで「おせっかい」という表記までしてここに基本目標としてこの言葉を選んでいますのは、住民委員会で設定された意見を尊重するというのもですが、ここの言葉、基本目標の文言一つでこの第1節から第4節すべてのことを表現するというのは、なかなか難しいことだと思います。象徴的な言葉として住民委員会の中では、思いやりを持ってというものがありますが、そうしたものから一步進んでのいい意味でのおせっかいというところで、この言葉をあえて使ってはというところで設定された経緯があります。当然、マイナスイメージで捉えるのか、今から前向きにというところは、それぞれ個々の判断があると思いますが、住民委員会の意見を尊重した上で、一步前へという思いで現在使っているところが。

久家：住民委員会でお話があったという点ですが、住民委員会に参加されたかたが、本当にこの「おせっかい」という言葉でいいのかとおっしゃっていたのです。そのことを一言ここで言ってきてくれと、「おせっかい」という言葉を出したけれども、これが10年後まで残るのかと考えると、自分たちはとても怖いと。「おせっかい」という言葉を出したのだけれど、それを行政や委員会できれいな言葉に代えてくれるのだろうと期待を持っていたのだけれど、それは変わってなく、住民委員会がというふうに言われると住民委員会に参加していた自分たちはそこまでの責任は取れないというふうに言ってきてくれと言われたのですね。一応、審議会の中

であった話も説明して、「おせっかい」という言葉がマイナス意見があるから、括弧をつけたということも話させていただいたのですが、住民委員会のなかでもそういう意見をもってらっしゃるかたもいる、全員が全員とは思わないですが。これを出された人たちも全員が納得して出されたわけじゃないですし、もしかしたらワークショップの中で声の大きいかたに引きずられてというところがあるかもしれないので、住民委員会、住民委員会といわれると住民委員会の人たちからそこまで私たち責任取れないのだけどと言われる可能性も高いので。これが冊子になったときに「おせっかい」のところに一言何かつけるなり、括弧のところになにかつけるなりというような表記にしないと、私たちそう言ってもといわれているのじゃないかなと。

深川：ルビ振って解釈つきと前回なりましたかね。

川内：言葉変えたほうがいいのじゃないかな。

岩崎：この問題もずいぶん時間をかけてやったのですね。今日は前回の基本目標よりも内容のほうに入っていくたいのですね。「おせっかい」というのも資料1-3でいくと4ページまでの内容を著しているということですので、課長が言われたように一歩前へという、いい意味での「おせっかい」ということで、内容のほうに話を持って行ってからそしてまた改めて表題についてお願いしたいと思うのですが。

久家：資料1-3を見れば分かることは分かるのですが、第1節の1-1-2と1-1-3の違いというのが、中身をきちんと読まないと分からないですね。まちづくり活動とコミュニティ活動の違いが一般的な考え方と違うのかな。まちづくりというのがNPOやボランティア団体と、広義の意味のNPOにはボランティア団体も入るので、ここに入れるならNPO法人だとかというふうにしなくてはいけないのではと思うのですが、市民公益団体というのも一般的な言葉ではないと思いますので、一般的な普通使われている言葉に代えたほうがいいと思います。こういったことも含めて、これと3のコミュニティ活動というのが自治会・コミュニティ活動の違いとは何なのかということが一読しただけではよく分かりません。これを分けた理由があるのであれば、分けた理由とこれが一緒じゃない理由とかですね、まちづくりが自治会の活動も含めてまちづくりだと思うのですが、その点いかがでしょうか。

木寺：2のまちづくり活動の支援というのはイメージとしましてはNPO、ボランティア団体、市民公益活動団体を想定しております。コミュニティ活動の支援というのは自治コミュニティ、自治組織における集落、区などを活性化させていくための活動の推進と捉えております。この資料の1-1で実施施策を一覧にしたときに、この下に下がっている具体的な取組に踏み込んでいかないと、なかなかこのタイトルだけでは分けがしにくいのが実際のところだと思います。イメージと

しましては、コミュニティ活動というところにまちづくり活動を包含されるのが、コミュニティ活動を包含されるのかは私自身も自信が無いですが、イメージとしてしましては、ボランティア、地域づくり団体等のまちづくり活動の支援と自治会を中心とする地域のコミュニティ活動の推進というイメージで協議しているところ  
です。

久家：となるとですね、1-1-3で自治会・コミュニティ活動の活性化と連携という  
と、自治会活動とコミュニティ活動というのは、被っているのじゃないですか。  
コミュニティ活動は自治会の活動、地域の活動とおっしゃっていたのであれば、  
自治会、コミュニティ活動と言うのは二重になって記載されていることになりま  
せんか。

木寺：地域の祭りとかイベントとかそういったものをコミュニティ活動の一端ではある  
と思うのですが。

久家：コミュニティ活動＝自治会活動という話をされたので、そしたら、自治会と書い  
ていたら次のコミュニティ活動はいらないのかなと思ひまして。

木寺：先ほどの説明が、自治会のみ説明に聞こえていたら申し訳ありません。自治会  
を中心とした活動となります。

久家：自治会以外の活動というのは1のNPOやボランティア活動に入らないですね。  
ボランティア団体とかNPOとか市民公益団体、この市民公益活動団体というの  
は、私は良く分からないのですが、それっていうのはコミュニティ活動に当ては  
まらないのかなと思うのですが。定義が何をどういったふうにする定義というの  
が。

深川：例えば例を挙げて、こういった団体と、明確に活動されている町内の団体があれ  
ばそれを。何かあるのですかね。まちづくり活動の支援ということでいろいろ名  
称が出ていますけど。市民公益活動団体の育成とか。

木寺：まちづくり活動の支援の中では、町内に十いくつかのNPO法人があり、それに  
ボランティア組織が六十数団体登録をされています。そういったとこと地域づく  
り団体、唐船城の地域づくりなどを行われているグループ、団体、女性フェスタ  
等に参画していただいている市民公益活動団体と呼ばれるCSO組織を想定して  
います。

川内：町内NPO法人とかとしたら具体的に分かりませんか。NPO法人と書くから  
全部。具体的な組織があるのじゃないですかね。町内で活動しているNPOやグ  
ループや活動と書けば。

木寺：今から育成する、新たにできてくるNPOも当然想定しているわけですから。

岩崎：要するに2番のまちづくり活動の支援というのは、これは団体数が増える可能性  
があつて、流動的ですよ。3番のコミュニティ活動というのは自治会や区や集  
落の数がありますから、そこでは固定していますよね。そういう住み分けですか

ね。

久家：地域づくり団体と今おっしゃったのは、まちづくり活動で、自治会やコミュニティ活動には入らないということですか。

志賀：コミュニティをどう定義するかとか、どの範囲がコミュニティとなるのかというのは、部会とかでも議論になったのです。ここのコミュニティの育成というのは、さっきの構想の「おせっかい」のところの近所づきあいとかにもつながってくると思うのですが、我々の考えとしては、広くて学校区かなと。一番基本となるところは自治会の集落とかがコミュニティと呼べるのではないかという話はさせてもらったところ。その近所づきあいとかコミュニティ活動の中心となるのは自治会であるし、ほかに婦人会とか農業関係の組織で集落の中で活動されていることもあると思いますので、そういう活動を自治会、コミュニティ、せまい近所の中で活動されていることを3のコミュニティ活動の推進に挙げているところです。2に関しましては、まちづくり活動ですのもう一つ広い町全体かもしれないし、町全体でNPOなどの活動をされているかた、あるいは市町村の境を渡って県全域でされているNPOもありますから、町としてもそういうところを応援していこうという意味合いで2と3は分けている形です。

深川：コミュニティ活動の推進の中に、公民館の解放とありますが、公民館は開放されていないのですか。時間的な制限があるということですか。

岩崎：住民委員会の中で傍聴したときにあったのですが、それぞれの集落に公民館がありますよね。あれをもうちょっと活用してもらえないだろうか。例えば今、社協を中心にサロンをやってお年寄りのひとが集まる場を作ってみたりですね、そういうふうなもっと効果的な活用をしてみたらどうかという話が出ていました。そういう意味だと思います。

志賀：申し訳ありません。解放は開放が正しいです。

岩崎：コミュニティ活動推進の中の(4)の②自主防災組織の育成強化ということで、今回の朝倉市や東峰村などの集落がそっくりなくなるような、大災害があったわけですが、この町でも42年にあったのですが、1時間に100ミリぐらいですね。今回は3時間に300ミリですからね。あれが多分きたらこの有田も相当な被害があるのじゃないかなと。特に私は上本の区長をしているのですが、この間雨がばって降ったときでも山に上って見るわけですよ。道が川のようになっているわけですよ。災害に対する啓発や啓蒙というか、こういうときにはどこに逃げるとか、そういう具体的な訓練、ハザードマップとかもあります。もっと具体的に動けるような訓練といいますか、そういうのが必要じゃないかなと思いますが、ここはそういうことまで含まれているのでしょうか。防災士というものがありますよね。やはり町民の中でも防災士あたりを増やしていくということもこの中の施策に入れて欲しいなと。ここはどうでしょうか。

木寺：具体的には防災の安全安心の章の中にもこの言葉、自主防災組織に育成強化ということにも明記しているところだと思います。ただ、コミュニティ活動の推進の中に、自主防災組織の育成強化をあげたのは、コミュニティの機能を維持、保っていくことで、自主防災につながっていくことが多分にあると考えておりますので、ここに項目として挙げたところです。町の職員も防災士の資格等を持って降ります。会長が言われたとおり、福岡の災害があつて、町内の自主防災組織の意識もかなり変わってきている状況だと思います。補助事業の申請も多くあがってきている状況にありますので、これは今からの予定ですが、自主防災組織の協議会のようなものを組織して、訓練とそういった活動を今後行っていこうということを具体的に検討しているところです。

久家：3-3-1にコミュニティスクールの推進とあるのですが、これが学校教育のところには書いていないので、教育のほうがこれを受け入れないと、難しいのではないかと思います。この連携はどうなっていますか。

志賀：教育には38ページに記載しています。

岩崎：すべてを含めて、ご自分の団体に関係する部分、個人的に関心がある部分など、できれば誤字や表現よりも、中身の話をしただけであればと思います。また、この項目では分からない具体的な活動について、お尋ねしたいことでも結構です。第1節の男女共同参画の推進というところですが、私は男女共同参画推進計画の策定委員会のメンバーでもありまして、最近、策定をいたしました。それで、ご案内のとおり、平成28年の10月に国のほうで女性活躍推進法というものが施行されまして、参画社会の基本法に基づいて策定委員会というのは、各市町で始動しろということになっておりまして、有田町の特色は、5年前から男女共同参画社会推進協議会というのをつくってありまして、策定だけでは絵に描いた餅で何もならないじゃないかと。実際に具体的に活動と同時に精査もしていこうというようなことから、推進協議会を立ち上げています。長ったらしいので、ありたんひろばという愛称をつけていろいろな活動をしているのですが、これが全く謳っていないなど、ちょっと見たのですが、有田町の特色ですので、ぜひこれも。10年前はなかったですね。

木寺：最終的に、基本計画となるときに、文章表現をしていきます。いまこの第1章から第5章までの資料をご覧になってお分かりのとおり、文章の表現までできているところと、項目の羅列にとどまっているところとちょっと進行状況により、様々ですが、いまおっしゃられて推進協議会の取組についても、文章の中で表現するのか、項目として追加するのか対応していくことになると思います。

久家：生涯教育に関してですが、だれもがいつでもどこでも生涯にわたって学習できる充実した生涯学習、生涯スポーツのまちづくりを実現するためにとありますが、生涯教育の定義は学習できるだけでなく、したものを発表する場とか、身につけ

たものを還元したり外に出す、アウトプットする場というのも確か出てきたと思うのですがいかがでしょうか。個人が勉強できるとか、そういうことに関して書いてあるのですが、それを皆さんに発表することも含めて生涯学習だったと思うのですが、そこが抜けているので確認をお願いしたいと思います。勉強できる場所はあるけど、その成果を発表する場所がないとなると、生涯学習とはあまりならないということじゃなかったかなと思うのですが。これは定義の部分なので、担当部署のかたが居ないと分からないと思いますので、ご確認をお願いします。

福山：ひとつのあり方としてこの40ページの(1)人材登録制度の充実というふうにあります。こういったところでこういった学習で学んだかたを人材制度という形で、次にすすめていくということにこれが入っているのではないかと思います。他にもやり方もあるかと思しますので、今後部会のほうで話が進んでくるかなと思います。

今泉：先ほどの学校教育、幼児教育の充実ですが、第1章の住民と行政の協働のところでは大学との連携が入っていますが、教育関係、生涯学習関係のほうには佐賀大学との連携が、記載が見当たらないので、教育委員会のほうでも佐賀大学と、具体的な例はまだできていないのですが、佐賀大学との学生さん及び学校施設を利用して小中学校の教育の充実、それから生涯学習の充実を図ろうという話も出ていますので、もうちょっと学校教育課のほうと協議して、具体的に入れていただきたいと思います。

岩崎：前回も佐賀大学との関わりということで、ご提案いただきましたが、事務局いかがですか。

木寺：教育文化部会の中で、途中計画ということでお伝えしていますが、すでに有田少学校の取組とかでも佐賀大学のほうのアイデアをいただいてということが実際行われているようですので、そこは漏らさず記載するようにしたいと思います。

深川：その佐賀大学ですが、この前ちょっと聞いたのですが、公開講座として単発的な講座はあるのですが、一つのテーマに沿って10回くらい細分化された講義のようなものを作ってほしいなど、そしたら、中の単位が取れるような夜間大学ですかね。

木寺：公開講座の広報の折にも、佐賀大学の学長補佐のかたとも話をしていたのですが、今後どのようなことが考えられるのかということについても、引き続き一緒に検討していくということになっておりますので、その辺は検討したいと思います。

川内：観光の推進ですね。DMOとあるのですが、何を意味していて、何の略なのですか。

岩崎：この間、佐賀新聞に出ていましたね。7月14日に唐津の取組について新聞記事が出ていたのですが。

川内：これを略さないでもとの言語があればある程度想像がつくのですが。略したもの

をぼんと持ってきているものだから。

山口：デスティネーション・マーケティング・オーガニゼーションの略で観光の窓口を一本化しようということで、例えばお客さんが宿泊の申し込みもそこにすれば全部分かるし、観光の申し込みもそこでワンストップというのですが。そこが単なる窓口ではなくて、マーケティングもするし戦略も立てるし、それに伴って観光協会とか、行政とか色んな観光に携わる人たちが一緒の方向を向いて事業を推進していきましようということです。

岩崎：佐賀新聞には、その組織があつて観光産業が中心にあつて、ほかにその取組が旅行業、宿泊業、運輸業、飲食業、小売業、広告業、農林水産業、製造業、建設業と色んな人が色んな形でそれに関わるということみたいですよ。

深川：まちづくり公社というのがあるのですが、その活動をもう少し充実させていくというのがあれですね。

川内：具体的にそこということが書いてあれば分かるのですが。

山口：全体的に見ていまの言葉もそうですが、専門の人はわかるけれども、一般の人や関わっていない人は分からないという言葉があります。

富吉：注釈みたいなことをしておかないと、まだ認知されていない言葉だから。

山口：カタカナ言葉が多いなという感じがします。

川内：特に年を取ったら頭にぱっと浮かばないようになってきて。28ページに労働者福祉の向上とあるのですが、関係機関との連携強化とか、勤労者福利厚生資金の預託とかあるのですが、これをどっかでやるような窓口が町内にあるのかな。例えば労働福祉会館とか、そういうものがあつてそういう活動をやっているとかですよ。労働組合の集合体みたいなものが、町内ではほとんど感じられないのですがどうでしょうか。

木寺：商工部門で労働者福祉会館自体は存在しています。

川内：大きな市だったら労働福祉会館とかがあつてそこで労働者の相談窓口とかがあるのですが、過労死の問題とかが言われている割にはそういう機関が無いのかなと思つたものだから。

福山：有田地区の労働者福祉協議会があつて、そこが会館に入って業務をされています。

川内：例えば伊万里市のどこかにあつて、有田もその支部としてあれば大丈夫なのでしょうが、専門的に相談するところがあるのかなと思つて。

原田：資料1-3を見れば大体分かりますが、体系図だけ先に郵送されたものだから、これが抜けているのではないかと思つても、1-3を見れば載っているような状況で、できれば資料1-3を先に欲しかったというのが率直な意見で、防災とか商工業で言えば後継者育成とかが書いていないと思つていたのですが、こっちは書いてあるということで、あまりにも体系図がアバウトすぎて、どっか載っているのかなということで、ちょっと後手に回つたかなという感じですが。自主



防災組織の育成強化も、24ページで見ていたのですが、2ページには載って詳細があまり載っていないのかなという感じがしました。課長も言われましたが、朝倉市などの例を見れば、今回有田でも避難してくださいという勧告は出ましたが、その中でも高齢者、老老世帯が傘を差して非難するのは容易ではないよとか、距離がある人は家に居たほうがよいとか、そこら辺の支援組織とかそういうことも盛り込んでいけたらいいのかなと話を聞いたときに思いましたし、じゃあ自分たちの集落でどうしているかとなった場合、動ける人が、例えば公民館避難の指示が出たので、行かないといけないけど一緒に行こうかというようなことをしないと、足が悪かったり遠かったりする人はもういいということになるのかなと。そこら辺を謳っていけば、そのご近所づきあいじゃないですけど、そこでサポートしていくようなことを謳っていければいいのかなとも思いました。あと議会では、この前説明をしていただいたのですが、一応概略を聞いて、今の時点でどうだこうだという意見はありませんでした。実際、進めていかないと、その場で問題もいろいろあり、なんでという意見も出たのですが、進んでいく以上は進めて、総合計画を作っていくといけないことなので。

岩崎：事前に郵送された部分が概略の概略だけだったので、今回資料をいただいて内容が出てるところですが、ご自分の立場の部分で、要望やお尋ねされたいといった意見を出していただけたらと思います。

山口：商工業の振興と観光のところで、やきものに関して27ページからのお話ですが、400年のことやそれを継続していくと書いてありましたが、やっぱり日本のやきものに関する世の中の考え方がだいぶ変わってきているのと、ライフスタイルが変わっているということも、だいぶ影響があると思うのですが、和食器のよさとか、そういうものを未来に伝えていく、ここに未来へつなぐ事業ということで子ども陶芸教室とか書いてありますが、こういうことも含んでもっと大きな話を入れていくべきではないのかな。もしかしたら、観光に入るのか商工に入るのか微妙なところですが、昔から伝統ある和食器の良さとか、和食の和食器の文化とか、そういうものを日本人として大切にしていきたいと思いますというのを、もっと世の中にアピールしていかないといけない、そういうことが磁器発祥の地有田の役目でもあるかなと思うので、大きな意味でそれを後世に伝えていくとような言葉が欲しいなと思いました。

木寺：30ページの情報発信というところで一部表記はあるかと思うのですが、いまおっしゃられたまちの魅力と伝えるという部分でもありますので、第1章の中の情報提供の充実というなかには、具体的にはタウンプロモーションといいますか、まちをPRしていくといった内容もそこには掲載していくことになりますので、タウンプロモーションとも併せて検討させていただきたいと思います。

岩崎：具体的に山口委員が言われた項目を入れられるのでしょうか。

木寺：今からの検討になってくるかと思います。

久家：今のところに関してなのですが、タウンプロモーションというのも多言語化、そこもタウンプロモーションとしてイメージでもって良いのでしょうか。

木寺：そこはまだ具体的には持っていません。

久家：27ページに有田焼が世界のブランドとして生き残っていくためにと書いてありますが、有田焼が世界ブランドだったのかという前提も疑問だなということもあるのです。実際に海外に出ても有田というのは誰も知らないのです、そういったところも含めてのタウンプロモーションであれば、英語表記とか多言語表記というところはとても大切な部分ではないかと思います。それは山口委員がおっしゃっていたような情報発信で、有田というブランドを認知していただくと思いますので。

深川：今からは必須ですね、多言語というのは。

岩崎：観光ガイドの立場で言わせてもらおうと、34ページですね。観光おもてなしガイドの育成ということで、やはり町民全体に意識を醸成していきたいということを書いてありますが、これは本当にいいことだなと私は思いますね。やはり、観光客の人をどうかと言う前に地元の人が地元のことを好きになって、これを情報発信していくということが一番であって、有田はこういうところがあるよ、試してみようかという感じのそういう空気を持ってもらえれば、本当に魅力がいっぱいですから。そういうことでガイドも頑張っていますのでよろしくお願いします。

富吉：確かにまちのプランを作るのは本当に大変な仕事なので、事務局も大変だろうと思いつながら聞いていましたが、これだけ全体をぱっと把握するのはなかなか難しく、いま起きている問題と有田の5年10年後の姿がどうかなといったら、ちゃんと、例えば自然災害のことでも訓練をきちんとするのだと書いてあったから。実は今日のニュースで言っていたのですが、朝倉では、高齢者施設では必ず訓練をすることとしていたけど、どこもしていなかったのが水がきたときにどうしていいか分からなかったということがあるもので、今回マスタープランに書かれていることが、出来上がることが目的ではなく、住民の人たちに何となく頭に入るようにしないといけないということが、今度は考えていかないとということ、これを、例えばガイド版を全戸に配布したりするときに、とりあえず担当課がわかるような工夫を、中身までは分からなくていいから、なんとなくふわっと疑問を感じる時にここに連絡すればわかるのだというような仕掛けみたいなものがほしいかなと思ったのと。最近とても悲しい事件で、やまゆり学園などの事案がどうなっているかなと思ったら、ちゃんと障がい者に対する施策みたいなものが書いてあったから、内容そのものはこういったところで良くは無いかなど、ただそれを、実は有田町の総合計画にはこういうのが含まれているのだということ、町民の少なくとも家庭の中で一人は知るくらいなのが欲しいかなと思ったのですが、そこがやはり難しいところかなと。分かりやすく暮らしの部分や観光とか

と一般的に自分がこれをききたいなと思ったら、どういう概念かなというような言葉をこの章立てのところちょっと加えておけばわかりやすいかなと思ったのですが。どこもマスタープランはガチッとできているけど、そこにあるけど、中はなかなか見ないと、これを分かりやすくというか、泥臭くいくと本章の何ページからとか、そういったものがあっても決しておかしいことじゃないと思います。住民の誰が見ても分かりやすいように、これは本冊子の何ページに書かれているとかいうのを泥臭く作ってもいいのかなと。

岩崎：今の話でまた防災の話なのですが、うちの集落の常会でですね、実際どこに逃げればいいのかと聞かれたときに、返答に困るのですよね。あんな大水になったら全部こういくわけでしょ。それを瞬時に判断していかないといけないからですね。ぜひ、うちの集落は訓練をやりますよと私が言いましたけど、その辺、町のほうもそういうときには対応を、訓練のほうにですね、お願いをしたいと。

富吉：今日の新聞に大きく書いてあったのは、奥さんが亡くなっているわけですね。水が迫ってきたときに奥さんから連絡があったときに、家の中にいれば大丈夫だと、それを守って奥さんが家の中にいたら流されてしまって、その旦那さんは非常に後悔したということを集めてあったのですが、やはり訓練はしておく、あの時はなんとかさんに連絡したとかいうようなことがあって、訓練はやっぱりここに書くだけではなくて、逃げ場所とかですね。

岩崎：町民の人がそこに関わったときにぱっと開けるとするのはぜひ設けて欲しいですね。

松尾：関連しまして、カタカナが非常に多い感じします。7ページを見ますとアウトソーシングというのがあって、これを日本語にするとどうなるのか分かりませんが、9ページにはメタボリックシンドロームを括弧して内臓脂肪症候群と、これはこういう意味だと、日本語になおせばこうなるということですかね。ここだけは括弧して漢字で日本語が書いてあるのですが、27ページあたりを見ますと、プラットフォームというわざわざ有田焼プラットフォーム、これは何かかなと思うのですが。

岩崎：これは巻末に用語集などしてから。それは出るのですよね。

木寺：同じページの中で伝えたほうが良いものについては、同じページに持ってきたりとかですね。

松尾：35ページのインバウンド観光とか、こういう意味ではないかなといった推測はできますが。できれば少しわかりやすく、私程度の町民が分かるような言葉に直してもらえればと。

川内：注釈が欲しい所は僕らが言って、ここに注釈欲しいよという言葉挙げればいいですね。世代的に分からないのがあるからですね。

富吉：今日、本当に分からなかったのがですね、「はぶる」という言葉は分かりますか。

外されたということを「はぶる」と、中学生たちにはそれでドキッとするくらいするという。仲間はずれのことらしいのですが。一昔前は「しかと」とか言っていたものをLINEなどで外すということ。

岩崎：住民委員会2018というのは引き続きやっていくということですか。

志賀：総合計画策定に係る住民委員会は前回の第6回で終了しておりますが、10月以降に協働まちづくりを進めるためのファシリテーション講座を予定しております。ファシリテーションといいますと住民委員会の中で、ファシリテーターと呼ばれる講師のかたをお招きして意見を引き出すとか、進行、企画をするとかいうことでお招きして進めたわけですが、住民一人ひとりにそういうファシリテーターになっていただくのと、そういう考えを共有していただく。それによって、まちづくりを進めていくためにまず講座を開催することとして、幅広く広報のほうでご案内差し上げることとしております。その後、来年、あるいは来年度以降になるかも分かりませんが、総合計画の中からあるテーマを抜き出して、例えば保育園跡地の問題とか、そういうところの今後の活用方法を皆さん一緒に考えましょうというような住民委員会の継続版みたいなものやっぴりかかなど。そのときに講座を受けられたかたがぜひ先導して進めていければと思います。無作為も含めて、今の住民委員と無作為で抽出する形でご案内することとしています。

岩崎：最初の「おせっかい」はどうでしょうか。

川内：昔は結いとかいう言葉を使っていたのだけど、そういう言葉のほうがいいような気がしますね。

富吉：知恵を出し合う中でもっといいのが出てくると思っていたというのは正直なところかも。でも、おせっかいといったのは、普通のただ単なる親切とは違う、なんとなく意味合いは分かるのですが、言葉だけ字面だけ見たらやっぴりマイナスイメージが多いかも分らん、難しいですね。

川内：誰に聞いてもマイナスのイメージしか言わないよねっという話が。いいイメージでは言わないよねって、言葉自体がですね。

富吉：思いやりとは違い、もうちょっと泥臭いというか。

川内：方言で言うとシャービャーとか。

岩崎：シャービャーはおっせっかいよりひどかでしょ。結いというのはさっき出ましたが、これはまたちょっと違うのは違うですね。

今泉：そんなに「おせっかい」はマイナスですかね。

岩崎：私はいいいのかなど。かえって括弧で囲ってあるからみんなが考えながら。

富吉：その「おせっかい」を考えてくださいという意味の括弧だからね。普通のおせっかいと違う。

今泉：いまやっぴり希薄になっていて、有田なんかはまだ密なほうだと思うのですが、希薄だなど思うところもあるし、うちなんかも近所に心配なおばあさんが一人暮

らしで居るのですが、毎晩、ピンポンって押して大丈夫ですかと聞きたくなるくらい、おせっかいを焼きたくなるくらいに。

岩崎：そういう意味なのですよ。

川内：意味は分かるよね。

今泉：それは、「おせっかい」という表現かなと思うので、私はそんなには悪く思っていないのですよね、むしろおせっかいしたいくらいで。

富吉：日本人がとても大切にしている、向こう三軒両隣でつながりあうような心配りですよ。

岩崎：そうですね。一番大事なことだと思いますよね。

富吉：だから、隣で泣き声がしていたら何やったろうかと、行かなくて良いのに行くみたいなの。

岩崎：これも巻末に用語としてあげて、長々と説明するとか。

山口：この言葉を受けて、その項目が出てくると、あぁと分かるのじゃないかな。最初のほうに。普段の付き合いじゃなくてプラスアルファということですよ。それを受けた項目が最初にあると、腑に落ちるのじゃないかなと思うのですが。

岩崎：内容があって、これはっていうインパクトがあるからみんな中を見てみたくなるような。

川内：内容自体がおせっかいのことなのだなということが書いてあればいいのだけれど、実際書いてあるのは決め事しか書いてないから。

池田：私は5月から来て、去年全然来ていないので対応が分からないのですが、これは第2次総合計画ですよ。第1次総合計画があったわけで、その検証というのをもらいたいのです。おそらくそういう検証をされていると思うので、その資料をいただきたいのです。

木寺：次の審議会で出す予定ではあったのですが。

志賀：具体的な検証となると、現行の計画に主な成果と目標の指標という欄がありまして、29年度が最終年度になりますから、そこの実績値を今集計しているところです。策定部会のほうで、検証や原因を探ったものを9月の審議会でお示しします。

池田：それがあって当然、その次に第2次総合計画ということになると思うのですよ。

志賀：次の計画の数値目標をどういう形にするかということも並行してお話させていただきます。

徳永：今出されたのは10カ年計画の中間のあれでしょ。5年経った段階で、前半を修正したところの。

志賀：計画自体は平成19年から29年の10年間になっているのですが、その途中、5年経った平成24年に実績を出しています。29年度は実績見込みという形になります。

福島：いま19年に作って10年間の第1次計画ですよね。10年間過ぎたから第2次の基本計画をつくりましょうということなのですが、このスケジュールでいきますと、答申を受けて12月議会に提案をしたいと、で、その可決を受けたら、これが実行するわけですが、で、製本をしてダイジェスト版なりを各家庭にも、今年度内に配られるという予定なのですか。

木寺：そうです。

福島：実はですよ、やっぱりこういう総合計画については、町の大事なことなのですよ。そこには首長の意向、公約、ローカルマニフェスト、そういったものが色濃く反映されたものであるべきだろうと思うのですね。しかし、このスケジュールでいくと今の首長は3月で一応の区切りがあるわけですね。4月に改選があって、どなたが首長になれるか全く分からない。そういう時期にこれを作ってしまうということは、ちょっと拙速じゃないかなと。住民の意向というのは、十分に協議されて反映されるべきだと私は思います。しかし、新しい首長さんのそういうローカルマニフェストもこの中に反映させないと、住民の意向というのは、なされるであろう人の公約を聞いて、それがいいのだろうということになされるわけですから、それを踏まえて上がってこられるわけですから、その内容は十分にこの計画の中に反映させるべきじゃないかと、10年間のマスタープランでもあるし、最初の5年を司られるわけですからね。ですから、ここのスケジュールをもう少し後ろのほうにバックしたほうが、いいのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。議会も一緒なのですよ。

木寺：おっしゃられることは、非常によく分かります。策定委員会の中でもこのスケジュールについて、一部協議をたてたところでもありますが、基本構想を10年、前期の5カ年の基本計画の議決をうけるということになります。前期5年が終われば見直して、後期基本計画を策定するということになります。基本的に今策定している基本構想については、首長が交代しようがしまいが町としての基本方針は、基本構想として定めていこうというスタンスでいるわけです。おっしゃられるとおり、基本計画の中にどこまで盛り込むのかということですが、佐賀県は知事の任期にあわせた総合計画の策定期間になっています。10カ年にするのか、首長の任期に合わせるのかという議論は当然、最初にしたうえで10カ年ということを決めたわけですが、そのなかで基本計画として定めた後に、新たに町長になられた方の施策を反映できないような基本計画にはなっていない。そこまで具体的なことをすべて掲載したような基本計画の形ではないだろうと思います。そこは仮に首長が交代されて新たな施策が打ち出されたときに、それに対応できる基本計画ではないといけないかなという思いはあります。当然、福島委員がおっしゃるとおり、首長の意向を反映させて基本計画を前期計画を推進していくということが求められるところだとは認識はしていますが、必ずしも今年度策定、中

間期間を半年なりとって、新しい首長の下で策定をして10カ年なりスタートをきるという方法もあると思うのですが、今のところは、終期を迎えて間を空けることなく、策定していきましょうということでは、準備を進めているところです。

岩崎：今後のスケジュールについて説明をお願いいただけますか。

志賀：予定をしておりますのは、次回の審議会を9月の後半ぐらいで考えています。その間に今日お示した資料を各団体にお持ち帰りいただいて、9月の審議会、またはそれぞれに事務局にご意見をいただいても結構かと思えます。9月に全体を通してできたものをお示して、その後11月に答申、12月に議会に諮らせていただく形としております。

岩崎：日程は事務局一任ということで。今日は本当に長々と貴重な意見を出していただいて、ありがとうございます。基本計画の部分に入ると多岐にわたりますが、また、資料を見ていただいて、次回には提案してみようかなとか、尋ねてみようかなというところをチェックしていただいて参加いただければなと思えます。

木寺：「おせっかい」についての話が Continuing していますが、役場内でも、町長自身もこの言葉についての見解は独自にお持ちのところもあって、この言葉については、会長と事務局の間でちょっと調整をさせていただいて一任いただくということでもよろしいでしょうか。役場内でも調整をとっていきます。

岩崎：どうもありがとうございました。